

鉛製給水管率等について —水道統計に基づく試算結果—

(はじめに)

鉛製給水管については、平成11年度に財団法人水道技術研究センターが「鉛給水管布設替技術指針」を策定するとともに、平成13年7月16日付厚生省水道課長通知「給水管等に係る衛生対策について」により、鉛管の布設替の促進及びpH調整の実施に努めることなどが求められています。

一方、日本水道協会規格として策定された「水道事業ガイドライン JWWA Q 100」（平成17年1月制定）では、業務指標（PI）の一つとして「鉛製給水管率」が定められています。

そこで、水道統計をもとに、「鉛製給水管率」の推移及び「鉛製給水管率と無収水率」について試算を行ってみましたので、以下にその結果を示すこととします。

(注) 鉛製給水管（全体）の残存件数：水道統計の記入欄に数値が記載されていないものは「0」として試算していますので、留意をお願いします。

[参考1] 給水管等に係る衛生対策について（厚生労働省健康局水道課長通知）

—健水発第57号 平成13年7月16日 各都道府県水道行政担当部（局）長 殿 —

給水管等に係る衛生対策については、平成4年12月21日付厚生省生活衛生局水道環境部長通知において「水道水中の鉛濃度の一層の低減化を推進するため、概ね10年後の長期的目標を0.01mg/l以下とすべきであること」としていること、今般水道法の一部を改正する法律（平成13年法律第100号）が平成13年7月4日に公布され情報提供の規定が設けられたこと等を踏まえ、下記事項について貴管下水道事業者等に対する周知指導方、よろしくご配慮願いたい。なお、平成12年12月に配布した「鉛給水管布設替技術指針」（<http://www.mizudb.or.jp/>）にも掲載を適宜参考にされたい。

記

1. 鉛管の布設替の促進及びpH調整の実施に努めること。
2. 水道利用者に対し水道水中の鉛に関する情報の提供を行うこと。

[参考2] 鉛給水管布設替技術指針

平成11年度厚生省委託費による鉛給水管布設替技術指針等検討調査報告書（平成12年3月）
財団法人 水道技術研究センター

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/namari/tyosa/dl/1a.pdf>

[参考3] 鉛製給水管の適切な対策について（厚生労働省健康局水道課長通知）

—健水発第1221001号 平成19年12月21日 各厚生労働大臣認可水道事業者 殿 —

（略）近年の統計調査においても依然として鉛製給水管が残存しており、鉛に対する抜本的な対策としては鉛製給水管の布設替えが必要であることから、平成16年6月に当省が策定した「水道ビジョン」では、達成すべき施策目標のひとつとして、鉛製給水管の総延長を5年後に半減し、できるだけ早期にゼロにするという目標を掲げ、取り組みの推進を図ってきているところである。

（略）

[参考4] 鉛製給水管率の算定方法（水道統計による）

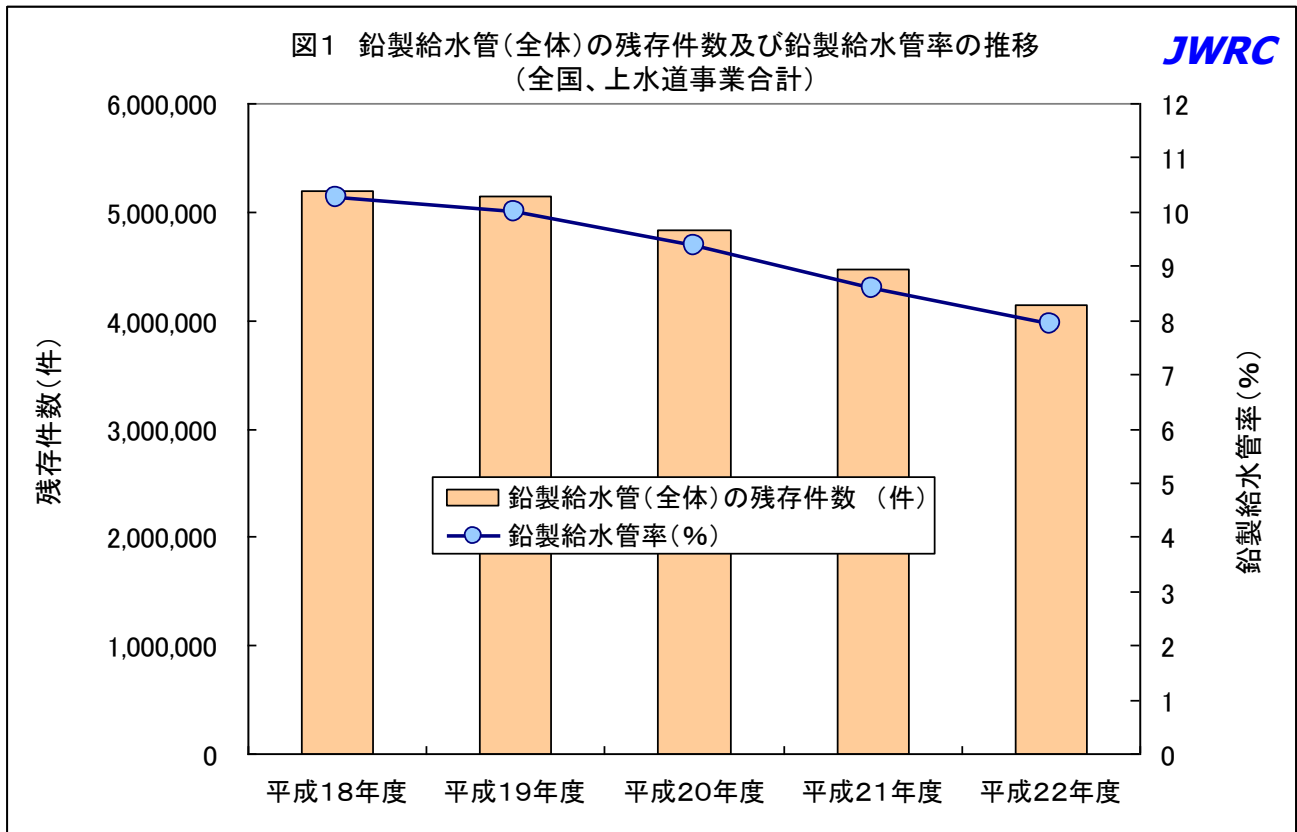
番号	業務指標	算定式	変数	水道統計との対応	
				コード	項目名
1117	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数 / 給水件数) × 100	鉛製給水管使用件数	3907	鉛製給水管(全体)の残存件数
			給水件数	5214	用途別給水契約数-合計
				5342	口径別給水契約数-合計

1. 鉛製給水管率等の推移（全国、上水道事業合計）

以下の図表は、全国の上水道事業全体（合計）における鉛製給水管率等の推移を示したものであり、鉛製給水管率は、平成18年度 10.24%→平成22年度 7.91%（4年間で2.33ポイントの減少）となっている。

[表1] 鉛製給水管率等の推移（全国、上水道事業合計）

	用途別給水契約数 合計(件)	口径別給水契約数 合計(件)	給水契約数 総合計(件)	鉛製給水管(全体)の 残存件数 (件)	鉛製給水管率 (%)
平成18年度	22,436,153	28,224,480	50,660,633	5,188,522	10.24
平成19年度	22,847,969	28,656,959	51,504,928	5,145,087	9.99
平成20年度	22,057,855	29,465,265	51,523,120	4,828,455	9.37
平成21年度	22,128,303	29,908,723	52,037,026	4,468,540	8.59
平成22年度	22,228,074	30,153,429	52,381,503	4,145,820	7.91



2. 都道府県別にみた鉛製給水管率等（平成 18 年度及び平成 22 年度）

下表は、平成 18 年度及び平成 22 年度における都道府県別にみた鉛製給水管率の試算結果を示したものである。

[表 2] 平成 18 年度及び平成 22 年度における都道府県別にみた鉛製給水管率

都道府県名	H18 給水契約数 総合計(件)	H18 鉛製給水管(全体) の残存件数 (件)	H18 鉛製給水管率 (%)	H22 給水契約数 総合計(件)	H22 鉛製給水管(全体)の 残存件数 (件)	H22 鉛製給水管率 (%)
北海道	2,067,433	1,842	0.09	2,121,515	1,655	0.08
青森県	527,454	9,861	1.87	525,854	8,712	1.66
岩手県	416,802	89,345	21.44	414,637	92,260	22.25
宮城県	1,332,134	144,879	10.88	824,151	121,863	14.79
秋田県	328,757	22,462	6.83	343,590	15,303	4.45
山形県	418,884	75,599	18.05	426,159	65,831	15.45
福島県	649,401	52,070	8.02	659,782	42,227	6.40
茨城県	975,529	125,812	12.90	1,025,797	101,555	9.90
栃木県	1,044,369	792	0.08	1,092,498	640	0.06
群馬県	794,416	73,915	9.30	810,405	104,920	12.95
埼玉県	2,895,077	116,207	4.01	3,389,727	42,320	1.25
千葉県	2,311,437	168,597	7.29	2,462,197	87,995	3.57
東京都	6,847,495	85,957	1.26	7,039,366	55,926	0.79
神奈川県	4,035,217	713,443	17.68	4,190,647	528,846	12.62
新潟県	867,652	119,941	13.82	878,010	109,947	12.52
富山県	361,253	107,465	29.75	375,443	61,593	16.41
石川県	431,498	226,771	52.55	441,955	119,693	27.08
福井県	255,237	91,606	35.89	266,007	55,994	21.05
山梨県	268,606	41,965	15.62	282,576	43,300	15.32
長野県	817,792	79,390	9.71	831,622	58,097	6.99
岐阜県	627,713	7,607	1.21	644,695	6,987	1.08
静岡県	1,487,690	167,914	11.29	1,442,157	145,549	10.09
愛知県	2,607,921	9,821	0.38	2,728,691	26,621	0.98
三重県	706,072	107,500	15.23	757,568	52,889	6.98
滋賀県	444,929	28,525	6.41	470,660	16,039	3.41
京都府	835,090	309,383	37.05	844,362	231,868	27.46
大阪府	3,162,264	375,165	11.86	3,292,496	467,591	14.20
兵庫県	2,202,240	443,671	20.15	2,224,839	328,668	14.77
奈良県	471,365	95,196	20.20	483,971	88,317	18.25
和歌山県	353,194	74,706	21.15	351,950	68,344	19.42
鳥取県	174,307	2,000	1.15	178,687	19,671	11.01
島根県	206,025	23,002	11.16	212,231	12,139	5.72
岡山県	715,133	69,449	9.71	703,063	54,484	7.75
広島県	2,322,880	81,153	3.49	2,360,413	69,086	2.93
山口県	540,749	91,982	17.01	560,325	82,168	14.66
徳島県	249,868	37,097	14.85	258,415	18,420	7.13
香川県	388,813	181,856	46.77	397,618	158,611	39.89
愛媛県	527,508	29,578	5.61	544,653	25,402	4.66

高知県	234,543	38,184	16.28	239,138	33,245	13.90
福岡県	1,758,489	182,120	10.36	1,874,653	181,470	9.68
佐賀県	269,721	78,753	29.20	290,052	53,320	18.38
長崎県	508,899	29,617	5.82	608,417	30,515	5.02
熊本県	494,271	50,873	10.29	673,727	40,484	6.01
大分県	331,438	102,990	31.07	345,965	57,635	16.66
宮崎県	428,703	125,933	29.38	467,981	102,069	21.81
鹿児島県	555,420	84,348	15.19	573,475	52,235	9.11
沖縄県	408,945	12,180	2.98	449,363	3,316	0.74
全国合計	50,660,633	5,188,522	10.24	52,381,503	4,145,820	7.91

(1) 都道府県別にみた鉛製給水管率（平成 18 年度・平成 22 年度比較）

以下の図は、平成 18 年度及び平成 22 年度における都道府県別にみた鉛製給水管率の試算結果を図で示したものであり、都道府県によって大きな差異がみられる。

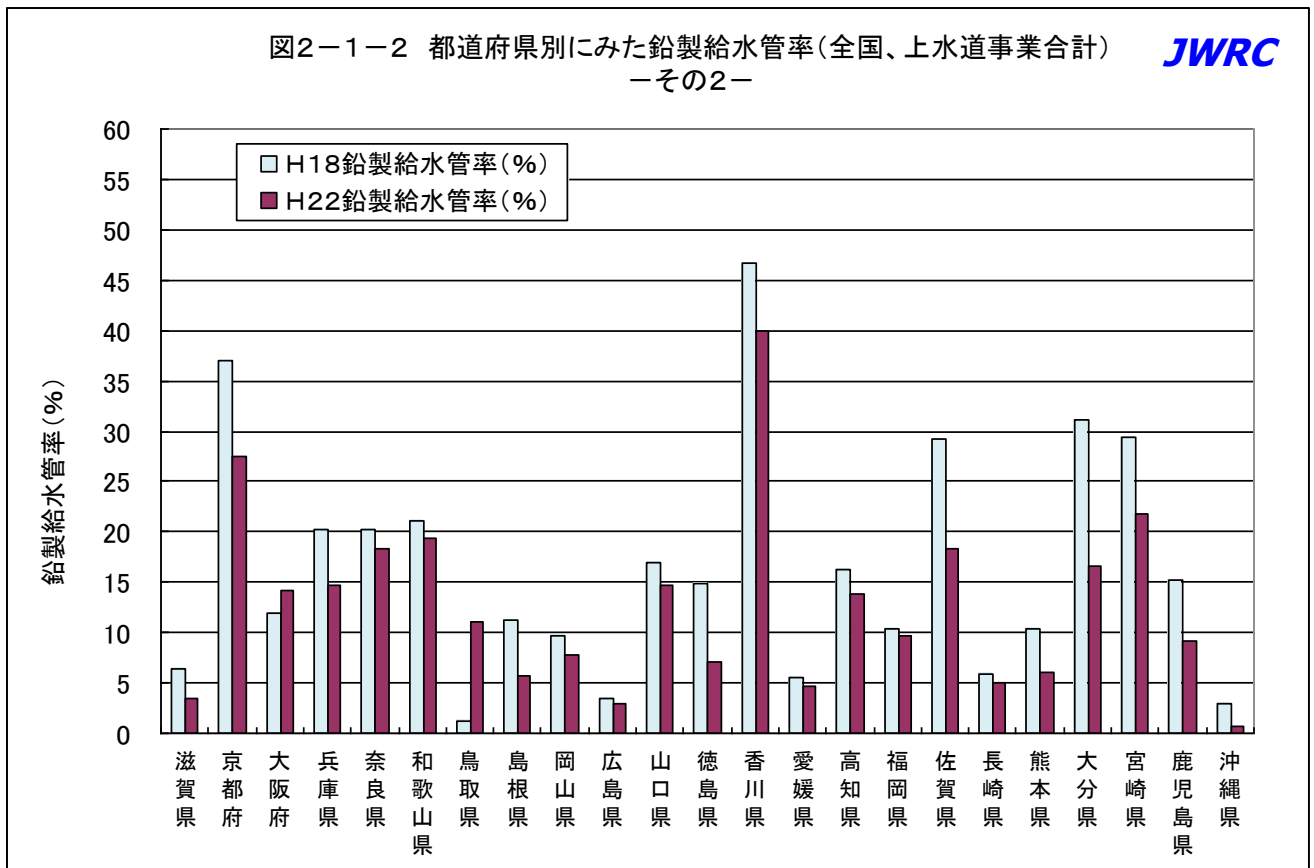
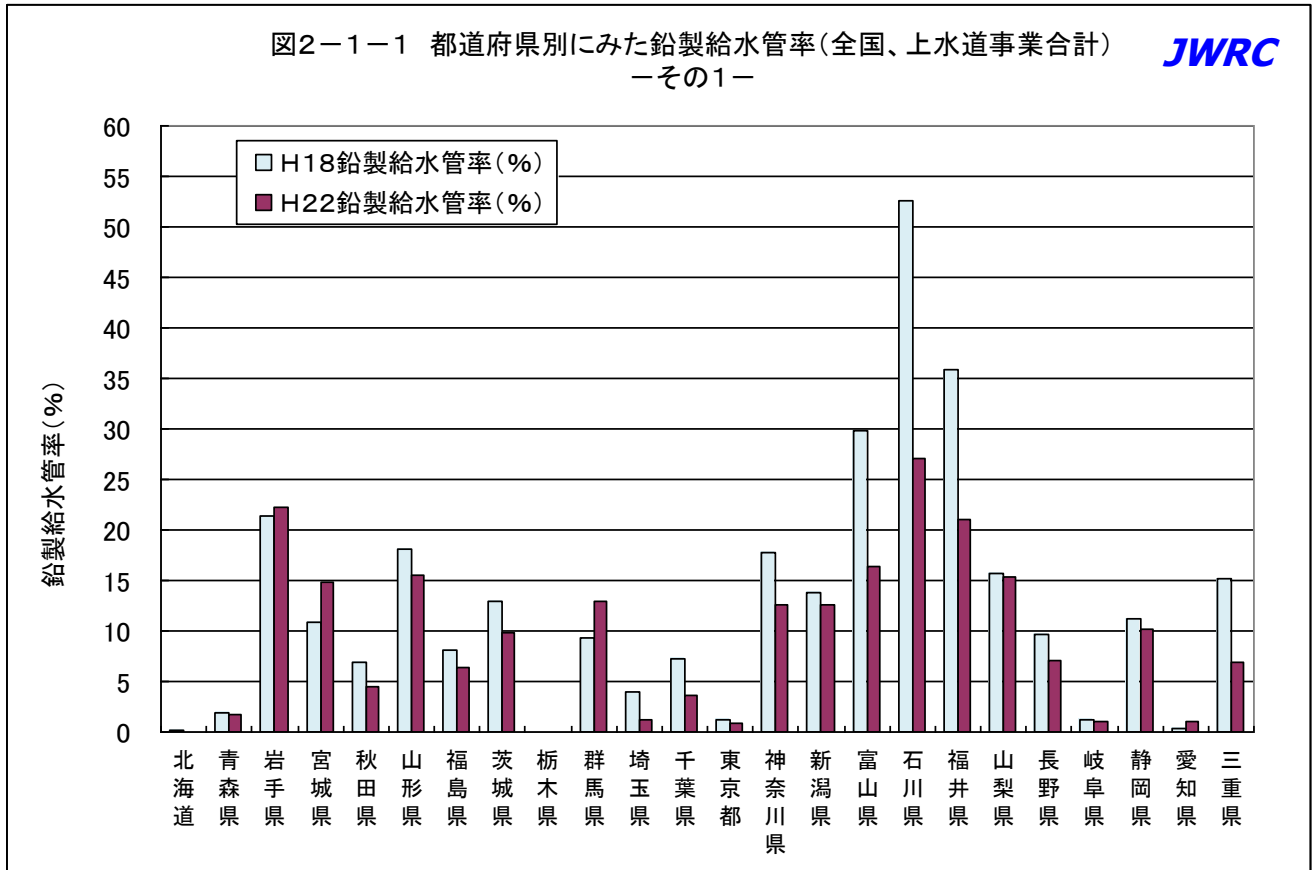


図2-1-3 都道府県別にみた鉛製給水管率(全国、上水道事業合計)
 -H22鉛製給水管率の高い順(その1)-

JWRC

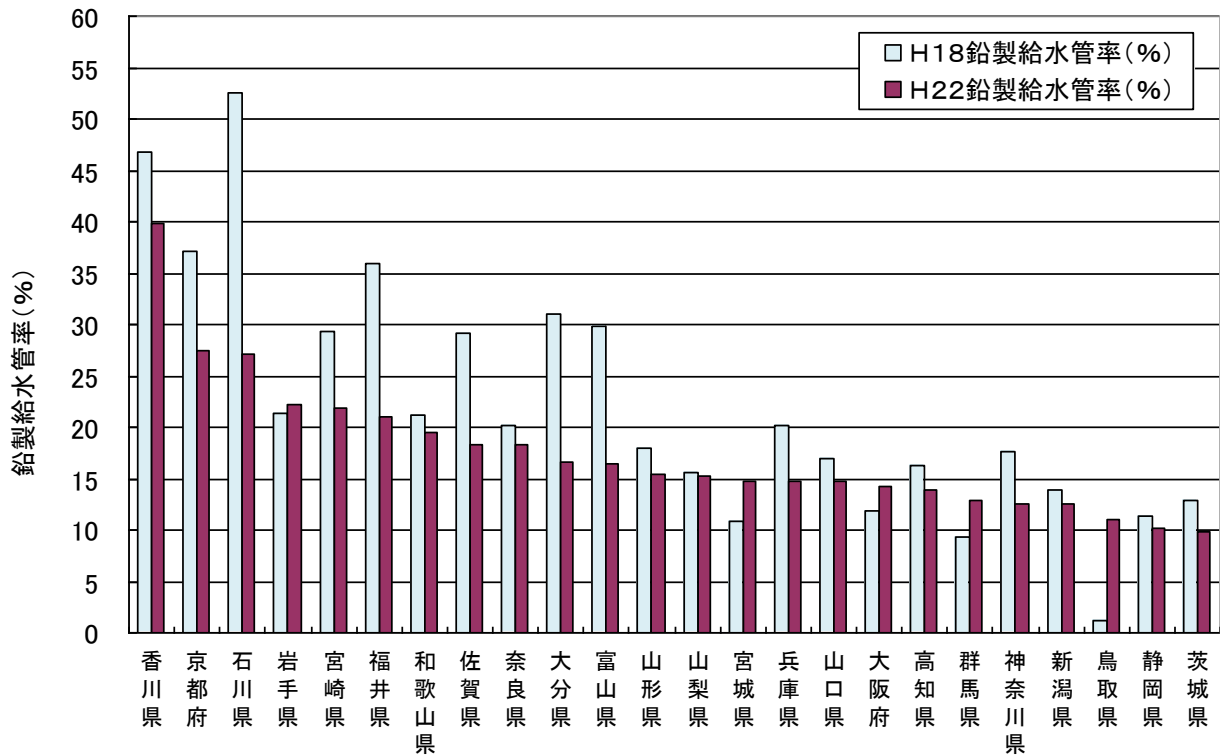
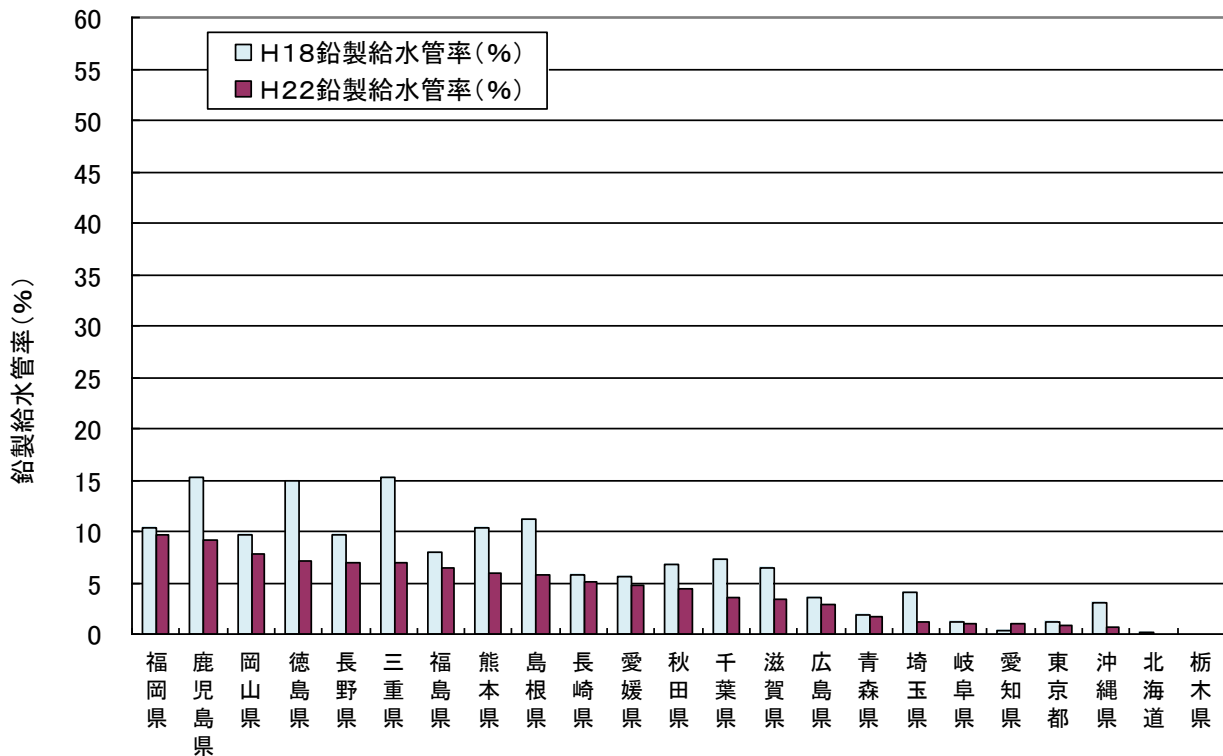


図2-1-4 都道府県別にみた鉛製給水管率(全国、上水道事業合計)
 -H22鉛製給水管率の高い順(その2)-

JWRC



(2) 都道府県別にみた鉛製給水管残存件数（平成 18 年度及び平成 22 年度）

以下の図は、平成 18 年度及び平成 22 年度における都道府県別にみた鉛製給水管残存件数の試算結果を示したものであり、鉛製給水管率と同様に都道府県によって大きな差異がみられる。

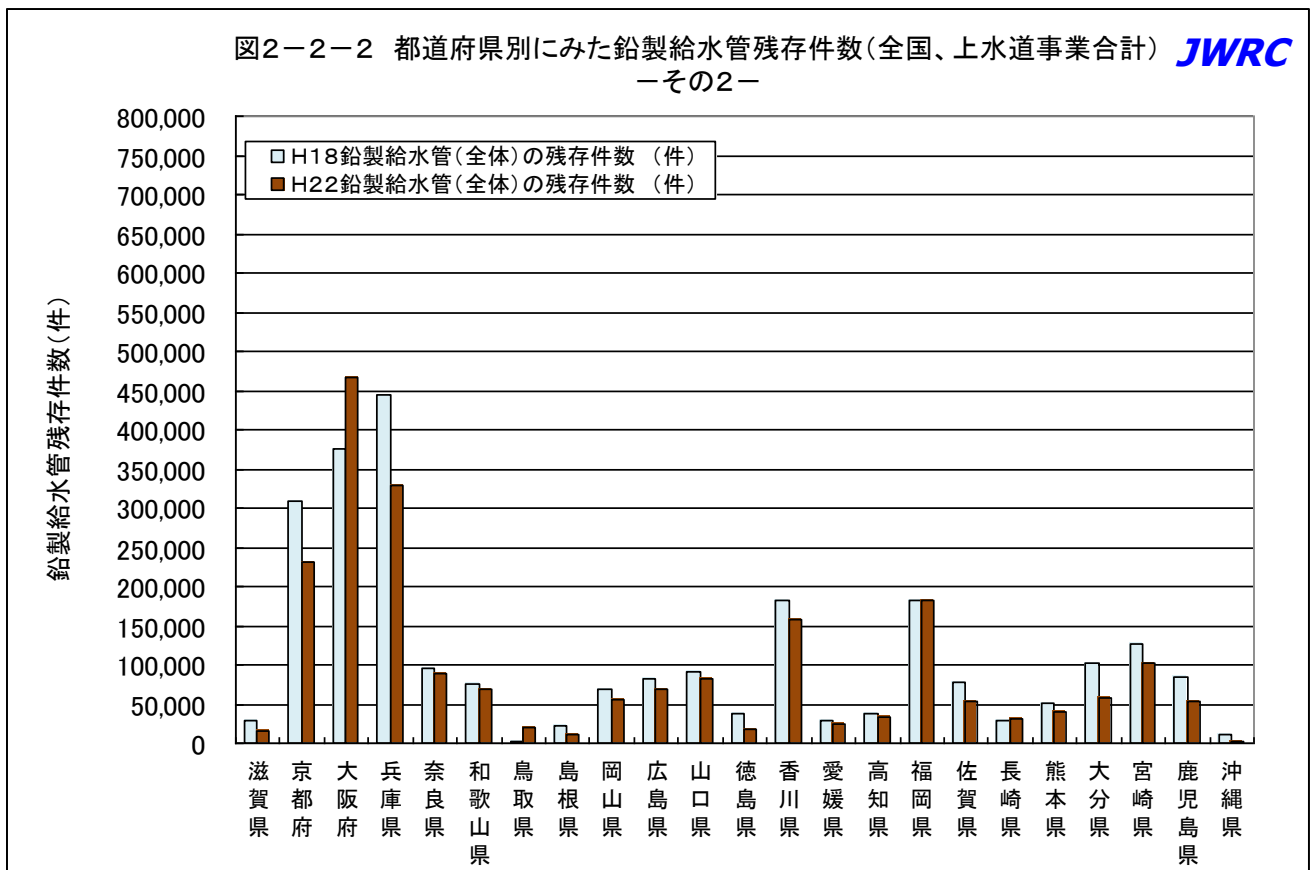
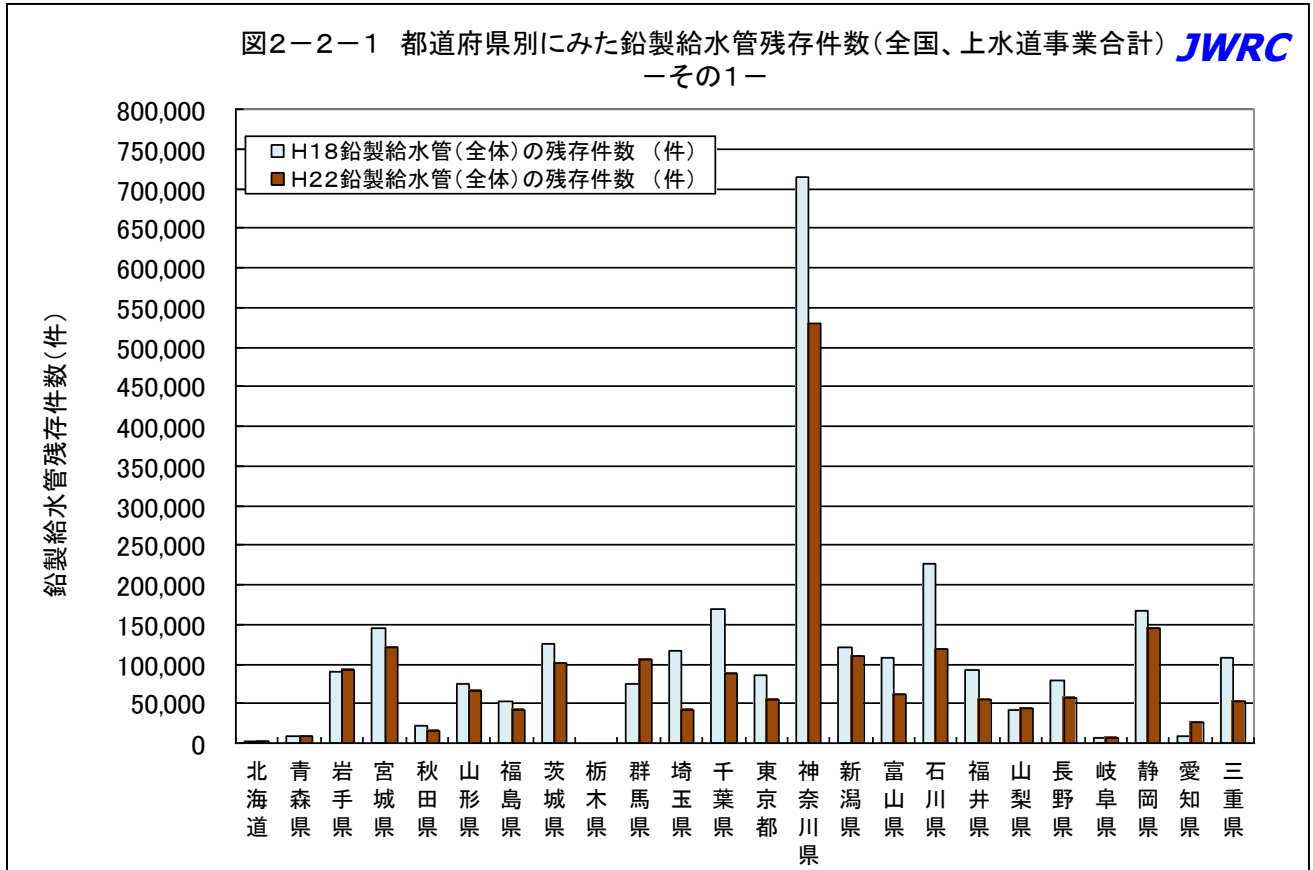


図2-2-3 都道府県別にみた鉛製給水管残存件数(全国、上水道事業合計) JWRC
 -H22残存件数の多い順(その1)-

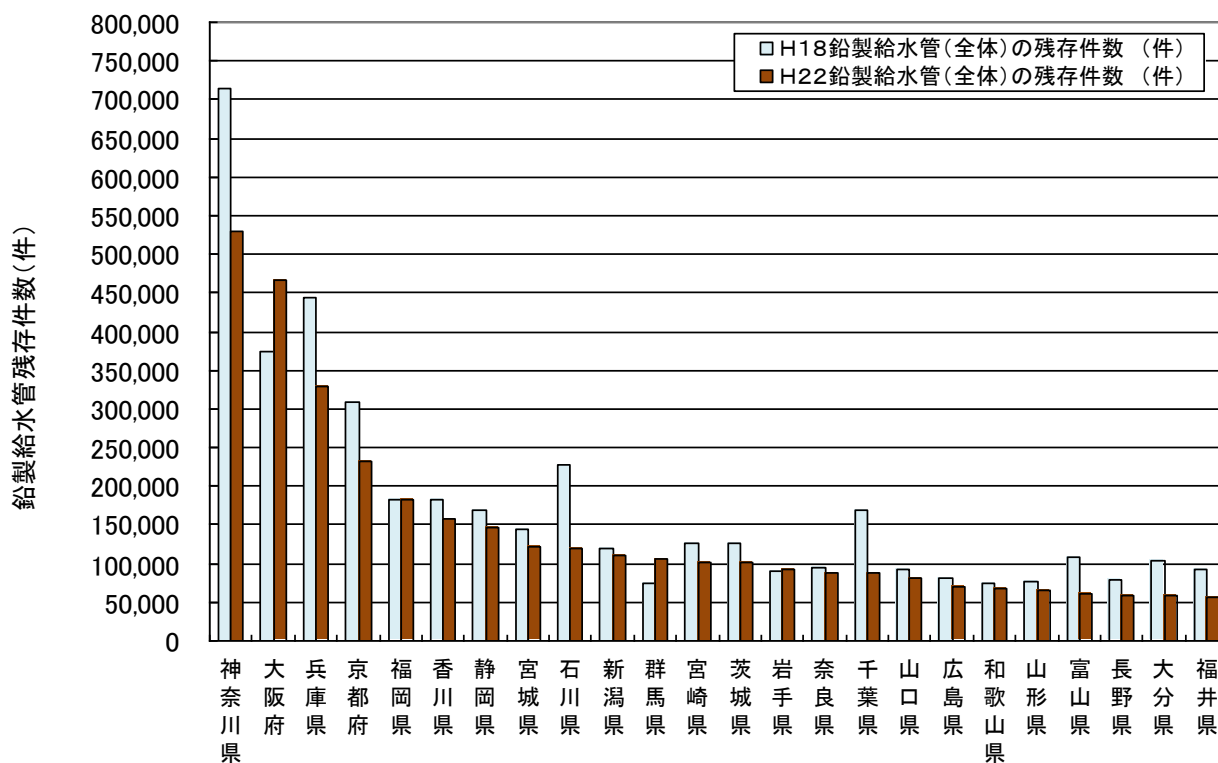
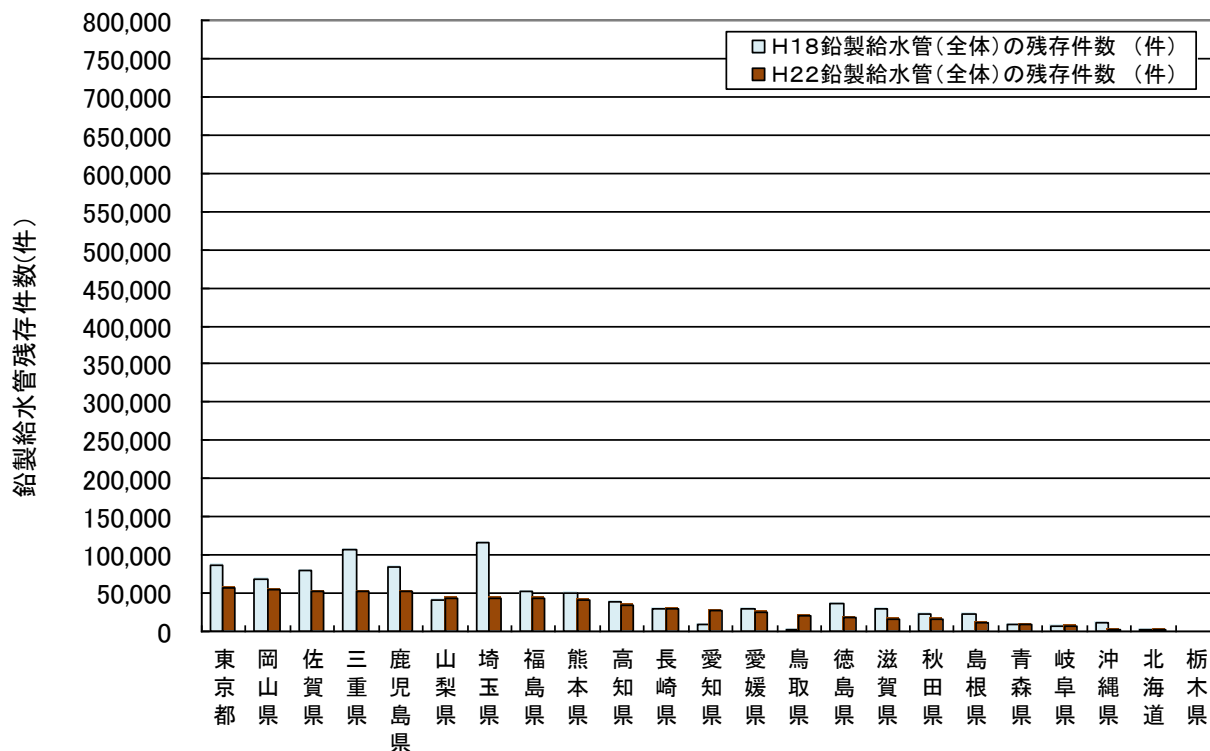


図2-2-4 都道府県別にみた鉛製給水管残存件数(全国、上水道事業合計) JWRC
 -H22残存件数の多い順(その2)-



配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財)水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h24.html>